

教員の業績評価

教員の業績評価

○目的

本学では、メリハリある給与体系と全学共通の明確な評価基準による業績評価を一体的に構築し、組織の活性化を図るとともに、優秀な人材を確保するため、令和2年度からの新たな年俸制の導入に併せて、教員の業績評価制度を導入しました。

○対象教員

業績評価は、月給制、年俸制にかかわらず、原則として全ての承継教員が対象です。

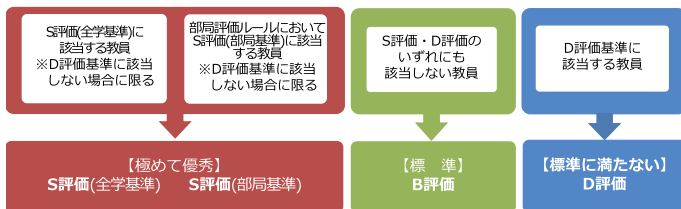
○評価対象期間

- ・評価対象期間は、原則として毎年度4月1日から翌年3月31日までです。
- ・年度の途中で採用された者の最初の業績評価の対象期間は、採用日以降最初の3月31日までです。

○評価結果

業績評価は、「教員の業績評価の実施に関する要項」で定める業績評価基準により行い、評価結果は以下図のいずれか一つの区分に決定されます。

○評価結果

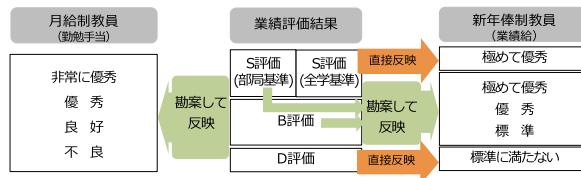


○評価の手続き

- ①対象教員から所属部局長への業績報告
対象教員は、評価対象期間の業績についての自己評価を部局長が定める期限までに教員活動進捗・報告システム(Q-RADeRS)上で提出します。
- ②部局長による評価の実施・総長への報告
部局長は、対象教員の自己評価の内容等を評価基準に照らし評価を実施し、対象教員の評価結果について、9月15日までに総長に報告します。
- ③対象教員への評価結果の通知
総長は、部局長からの報告を基に役員会の議を経て評価を決定し、10月31日までに当該結果について対象教員に通知します。
(自身の評価結果に不服がある場合は、所定様式により11月30日までに総長に不服を申し立てることができます。)
- ④処遇への反映
評価結果は、以下図のとおり処遇に反映します。

○評価の手続き

【④処遇への反映】



★もっと詳しく知るには

- ・学内限定Webサイト「教員の業績評価制度及び新たな年俸制制度」
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/jinji/seido>

◆お問い合わせ先

- ・人事部人事企画課給与企画係

092-802-2263
内線：90-2263,7050

E-mail: jkkkyuyok@jimu.kyushu-u.ac.jp
又は各部局等事務人事担当係